

1	所在地	高松市西の丸町五丁目	香川・高松城跡
2	調査期間	一九九六年(平8)四月～一九九七年三月	たかまつじょう
3	発掘機関	香川県教育委員会・(財)香川県埋蔵文化財調査セン	タ
4	調査担当者	藤好史郎	タ
5	遺跡の種類	近世城郭跡	タ
6	遺跡の年代	一六世紀～一九世紀	タ
7	遺跡及び木簡出土遺構の概要		タ

高松城は、旧香東川が形成した河口の三角州上に海に面して築城されている。天正一六年(一五八八)に生駒親正により築城が開始され、生駒藩改易後高松藩主となつた松平頼重らにより延宝五年(一六七七)に東ノ丸艮櫓の築造でほぼ完成をみる。今回木簡が出土した地点は、本丸西側の西ノ丸の外



(高 松)

郭部に相当し、外堀の延長線上にある西浜舟入りと中堀とに東西を挟まれている。生駒藩期には上級家臣の屋敷地が営まれた郭である。木簡が出土したのは、地表下一四〇cmほどの第三整地面の土坑SD八B一七である。この土坑は東西九・二m、南北確認長五・八mを測る概ね方形のプール状を呈し、木簡は下駄などの多くの木製品とともに出土した。

第三整地面は場所によっては鎌倉期の遺構検出面となつており、高松城築城の際の造成時に削平・整地されたことが窺われる。第三整地面の生駒期の遺構としては、掘立柱建物群とともに、溝・井戸・土坑などを検出している。溝や建物は松平初期に描かれたと考えられる高松城城下図屏風の屋敷や道路の配置と概ね一致している。ほぼ同時期の高松城下屋敷割図との補完・比較により、屋敷地の位置・所有者を概ね想定し得るものである。検出した井戸や土坑などの多くは、同時期の建物と切り合わず、建物を避けるように掘られている印象を受けるもので、土坑の中からは「籌木」が出土したものもあることから、便所として掘られたものも多く含まれていると考えられる。

高松城は、松平期初代の松平頼重の治世末頃までは、部分改修を繰り返していることが知られており、上級家臣の屋敷地においても、多くの土坑が建物を避けるように設置されているのは、その箇所が改修工事の際に作業地として使用された空間であるためであろう。

〔1〕

- 「元和拾年三月六日ニ出候舟ニ集候木ノ覓 同一□□まつ 四荷半内式荷半 勘解由様へ上リ
- 一七拾九荷内四拾荷 勘解由様へ上リ
- 一式荷 大工□市ニ上遣候合四拾式荷 『三月拾日ニ舟つき申候』 残而式荷有
- 一式荷 大工□市ニ上遣候合四拾式荷 〔紀カ〕 〔來カ〕
- ・「残而三拾七荷有□」

木簡は、生駒藩家臣上坂勘解由宛に送られた材木に伴う受け渡し状である。形状は下半が細くなっているが、記載された文字の配置

表面の標題「元和拾年三月六日、出
からす」と完形である。まず
候舟_ニ集候木ノ覚」と表面上半、及び裏面がセツトとなり、その後
表面の下半が追加記載され、最後に「三月拾日_ニ舟つき申候」が記
載されたものと考えられる。

記載は、標題・木の種類・総量・今回の送付数量・宛先・残部数量の項目で構成されている。最初の七九荷についての記載は、残部記載数量から確認できる。すなわち、七九荷のうち勘解由に直接宛てたものが四〇荷、大工紀市宛のものが二荷であり、その残りが裏面の三七荷と一致する。従つて、当初の記載位置は表裏とも木簡の上半部に限られたものであつたと考えられる。これは木簡の形状が

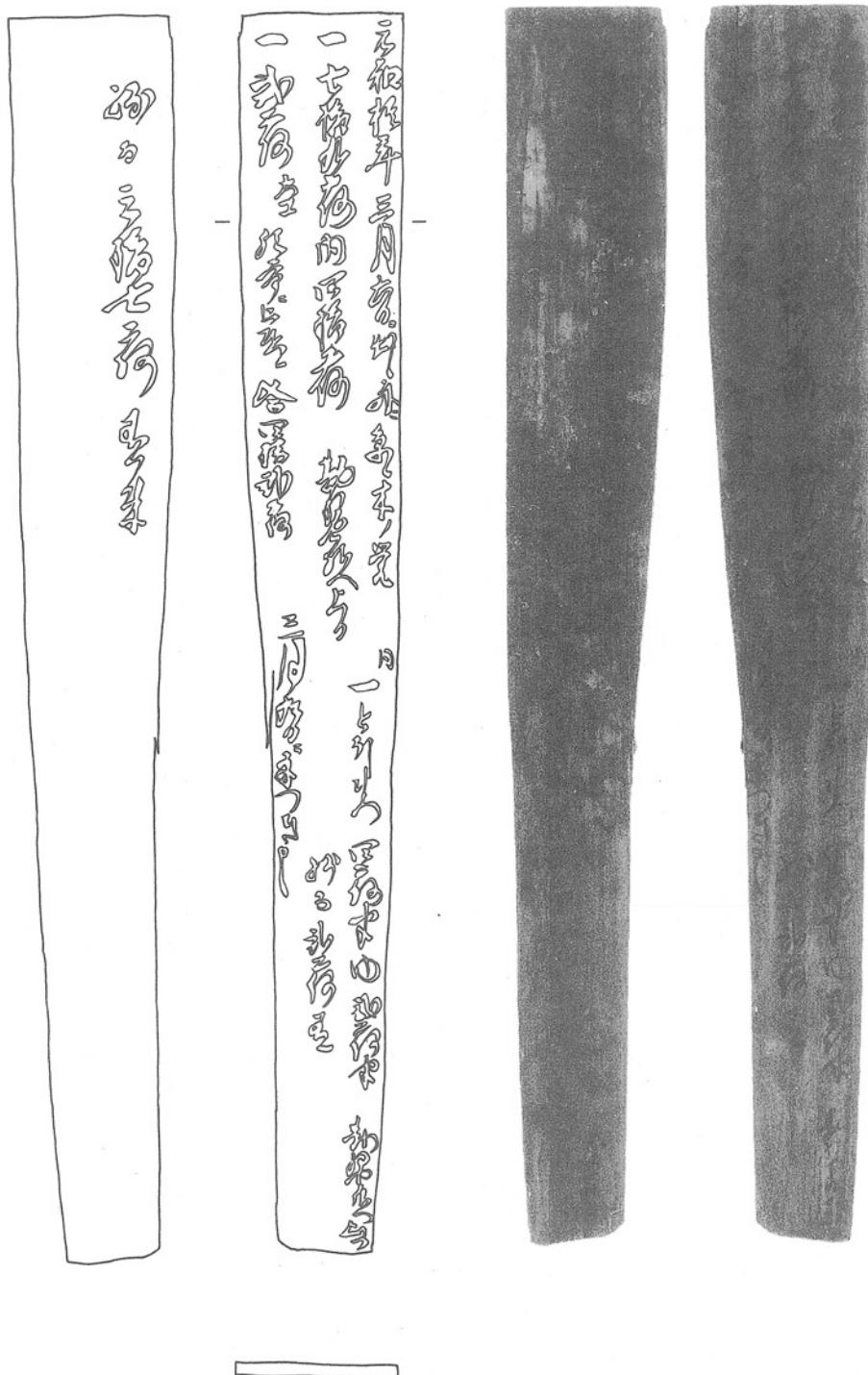
下半部に向かって細くなっていることとも対応しよう。但し、木簡には物品に装着したような痕跡は残っていない。

木簡の下半の記載にも上半の体裁を踏襲する意図が窺われ、標題も「同」で改めて記載し、樹種と考えられる「とほまつ」が上部へはみ出して記されている。残部記載が裏面ではなく表面に統いて記載されている以外、体裁は共通している。また最下部の「勘解由様へ上り」の記載が非常に圧迫されたようになつていることは、体裁の共通性とともに、木簡が原形を保つていてることを窺わせる。

最後に記載された「三月拾田・舟つき申候」は、舟の到着期日の記載で、「月」「拾」の筆跡が上半の標題中の同一文字の筆跡とは異なつており、別人の記載であろう。これは送付物とともにこの木簡を受け取つた側で書き加えたものと考えられよう。

以上の木簡の記載内容を要約すると、「元和一〇年（一六一四）

1997年出土の木簡



三月六日に舟出した木の覚え書き。樹種記載のない木を七九荷送る予定であるが、今回はその内の四〇荷を（上坂）勘解由宛に、二荷を大工宛に送る。残部は三七荷である。同じく、とほまつ（？）を

四・五荷の内、二・五荷を勘解由宛に送る。残部は二荷である。

「三月一〇日に舟が着いた。」ということになる。

屋敷割図などの検討から、今回の調査地が上坂勘解由屋敷を含む可能性を考えていたが、木簡出土土坑の外側の溝などが生駒藩家臣上坂勘解由屋敷地の境界を示すものであることが判明し、またこれによつて時期比定もほぼ確定した。この木簡によつて送られた「木」は、大工宛のものもあることからみて、建築用の木材である可能性が高い。誰がどこから発送したかは不明であるが、船積みで概ね足かけ五日間で木材が送られていることや、宛名が「勘解由様」と個人名を使用していることが、木材の発注の性格を考える上で注目される。また、元和一〇年は二月三〇日に改元されて寛永元年となる。木簡の記載期日は元号改正期の状況を窺わせるものである。なお、本文の読み下しについては、香川県教育委員会歴史博物館準備室の胡光氏のご教示を得た。

9 関係文献

香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター「高松港頭土地区画整理事業平成八年度発掘調査概要 高松城跡（西の丸町）・西打遺跡」（一九九七年）
(藤好史郎)

埋蔵文化財写真技術研究会編 『報告書制作ガイド』の刊行

報告書作成マニュアルともいべき便利なガイドブックが刊行された。埋蔵文化財写真技術研究会が、設立一〇周年を記念して、これまで機関誌『埋文写真研究』に掲載してきた内容に、新原稿を加えて一書に編集したものである。

「原稿の準備」、「制作の知識」、「校正の知識」、「印刷の知識」、「製本の知識」、「仕様書の作成と原価計算方法の一例」、「デジタル画像とDTP」の各章で構成され、報告書作成のための基本的な事項を網羅し、わかりやすく解説している。実際に刊行された報告書から悪いレイアウト例と修正例を対比して示すなどの工夫が凝らされ、巻末には用語解説や索引もついて至便。報告書を作る側には必携といえようが、報告書を見る・読む側にも興味の尽きない一冊であろう。

変型A4判 一七八頁 四五〇〇円 一九九八年七月刊
問い合わせ先

埋蔵文化財写真技術研究会

奈良市二条町二一九一— 奈良国立文化財研究所内

TEL ○七四二一三四一三九三一